

藤岡市告示 第 119 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、別紙のとおり本市内の字の区域を変更するとともに、同区域内の字を廃止するので、同条第2項の規定により告示する。

なお、この処分は、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定による換地処分の公告のあった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成28年12月7日

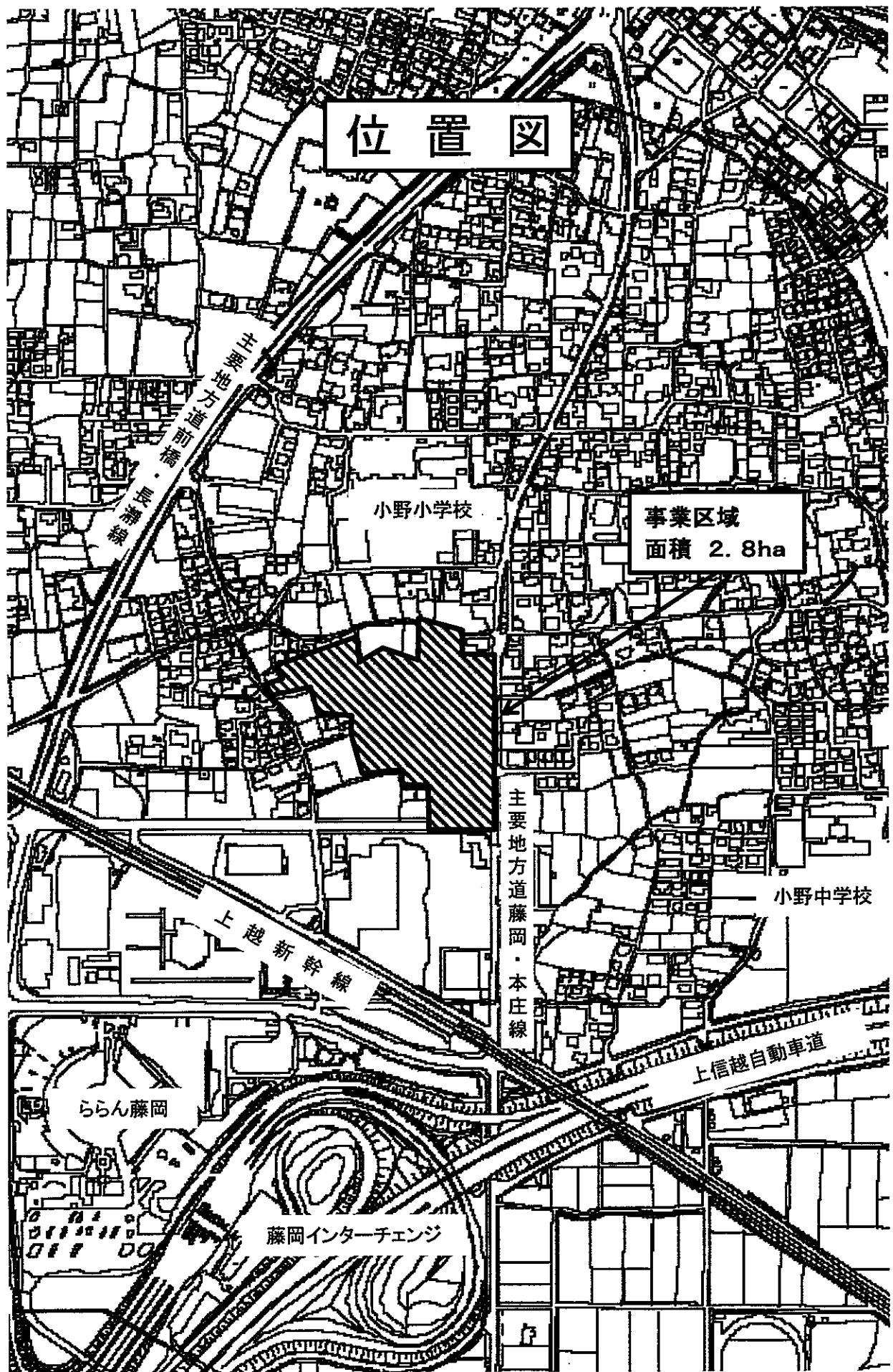
藤岡市長 新井利明

変更調書

大 字	字	地 番
森	仲 沖	4 4 4 の 5、4 5 2 の 7、4 5 2 の 8、4 5 2 の 9、 4 5 2 の 1 2、4 5 2 の 1 4、4 5 2 の 1 6
	台	4 7 4 の 1、4 7 4 の 2、4 7 4 の 3、4 7 5、4 7 5 の 3、4 7 6、4 7 6 の 2、4 7 7 の 1、4 7 7 の 2、4 7 7 の 3、4 7 7 の 4、4 7 7 の 5、4 7 9 の 4、4 8 3、4 8 3 の 2、4 8 4、4 8 4 の 2、4 8 5、4 8 6、4 8 7、4 8 8 の 1、4 8 8 の 4、4 9 1 の 2、4 9 2 の 3、4 9 3 の 1 0、4 9 4、4 9 5 の 1、5 0 0 の 4

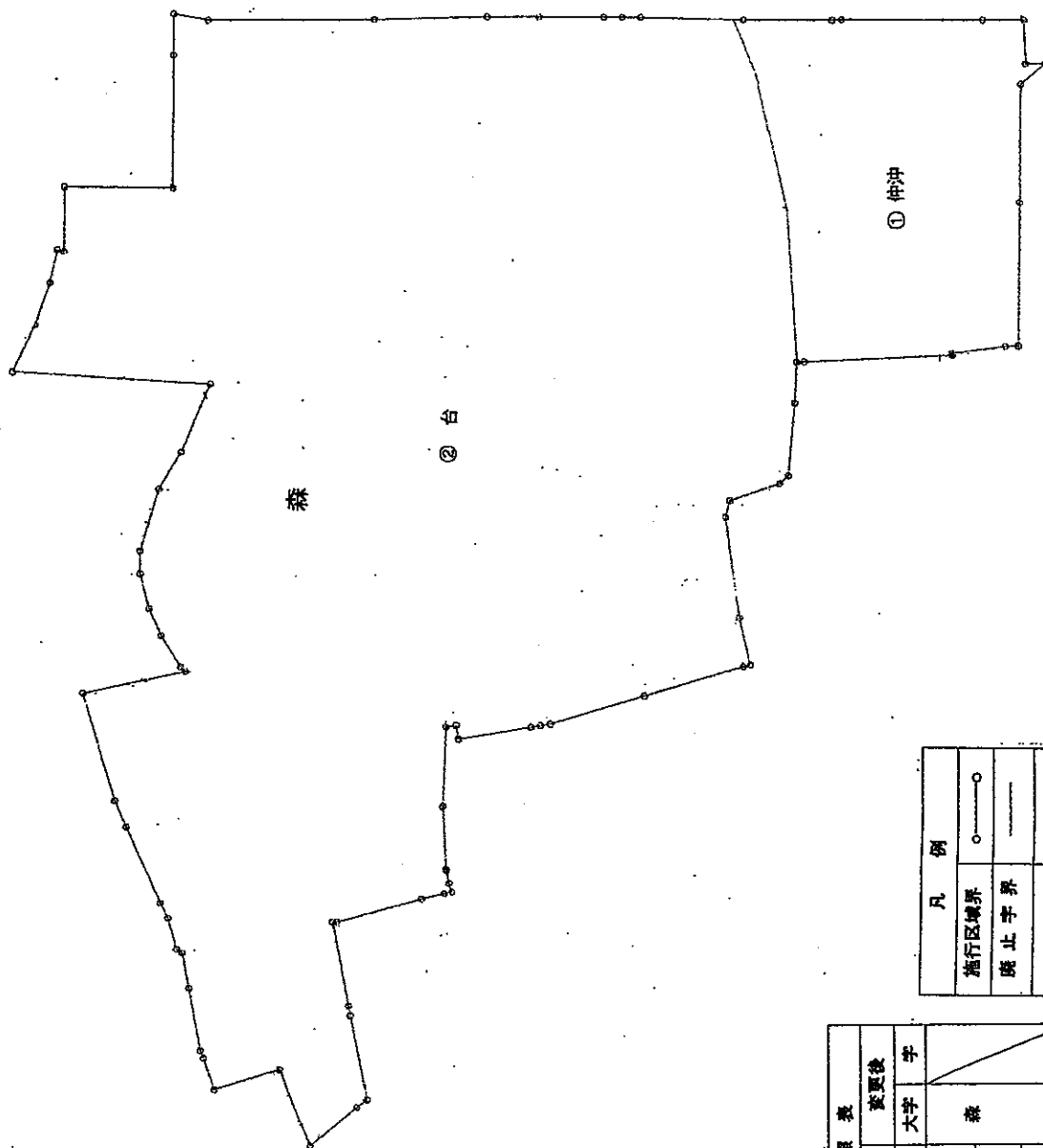
上記区域の字を廃止する。

位置図



变更概要图

所在 藤岡市森南土地地区画整理地区



变更对照表			
区域	变更前		变更后
	大字	字	大字 字
①	森	仲冲	森
②		台	

凡例	
施行区域界	○—○
废止字界	---